

登園許可証明書（医師意見書）

社会福祉法人 恵福社会

ふくた保育園 園長 北條 容子 様

クラス名 _____

園児名 _____

生年月日 _____

病名 _____（発症日 年 月 日）

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態であると認められますので
登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名 _____ ㊞

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染力のある期間に考慮し、お子様の健康回復状態が、集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、お子様達が一日快適に生活できますよう、ご協力お願いします。

●医師の記入意見が望ましい感染症（厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」より）

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現の前7日から後7日間程度	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が出現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱 （プール熱・アデノウイルス）	発熱・充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・眼脂等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157・O26・O111）		症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

※別紙インフルエンザ診断書あり

2020年4月改訂